

【資料 1】 走水小学校の跡地活用に向けて

1 学校統合までの経過

市内の小学校の統合については、令和 4 年 3 月に教育委員会が策定した「横須賀市教育環境整備計画」に基づき、学校の小規模化や施設の老朽化といった課題の解決に向け、検討を進めてきました。

令和 6 年 1 月の総合教育会議及び教育委員会会議での検討を経て、「田浦小学校と長浦小学校」、「走水小学校と馬堀小学校」を令和 7 年 4 月にそれぞれ統合する方策が決定しました。

その後、教育委員会・学校関係者・地域の皆様による統合に向けた諸課題についての協議等を経て、令和 7 年 4 月 1 日の統合により走水小学校は閉校となりました。



【資料 1】 走水小学校の跡地活用に向けて

2 学校跡地活用に向けた検討体制

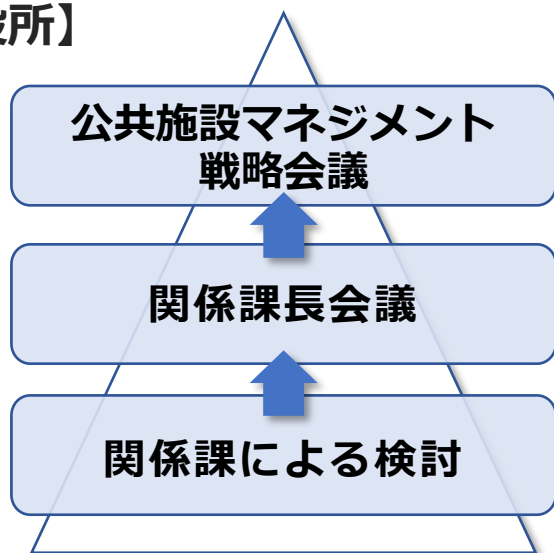
市役所の検討体制は全部局長で構成する「**公共施設マネジメント戦略会議**」をトップとします。

また、走水地域においては、町内会など、地域団体の代表者などで構成する「**走水小学校跡地利活用検討協議会**」で検討いただくことを始めました。

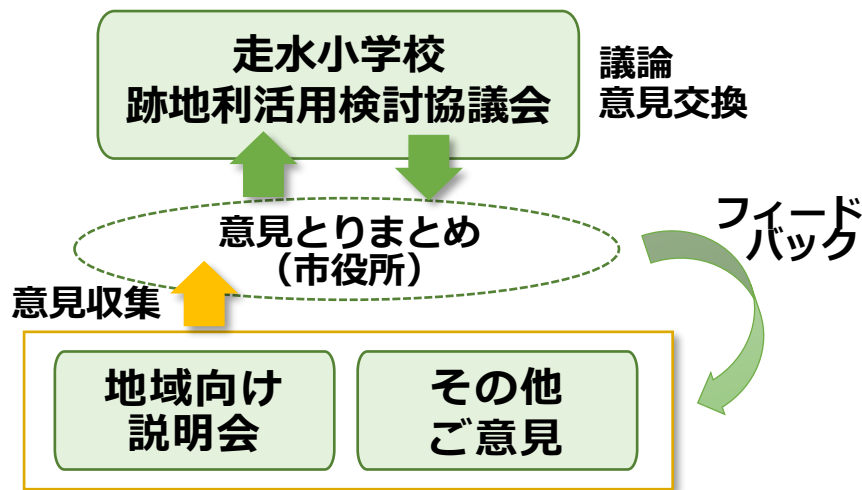
今後、検討協議会で得られたご意見や活用案を市役所で検討させていただくことを繰り返す、キャッチボール形式により進めていきます。

■ 検討のイメージ

【市役所】



【地域】



【資料 1】 走水小学校の跡地活用に向けて

3 跡地活用までの全体スケジュール（予定）

【令和 6 年度】

- ① 土地・建物・その他財産・既存機能の把握、整理、調整
- ② 跡地活用検討協議会の開催準備
- ③ 第 1 回走水小学校跡地利活用検討協議会の開催

【令和 7 年度～】

- ① 施設の暫定利用（可能な範囲で既存機能の利用を継続）
- ② 第 2 回以降の走水小学校跡地利活用検討協議会の開催
⇒ 令和 7 年度内に跡地活用の方向性を決定

【令和 8 年度～】

- ① 跡地活用案に沿った施設の処分、整備、改修等の準備

【令和 9 年度～】

- ① 施設の処分、整備、改修等の実施
- ② 跡地活用の開始

【資料1】走水小学校の跡地活用に向けて

2 学校跡地活用に向けた検討体制

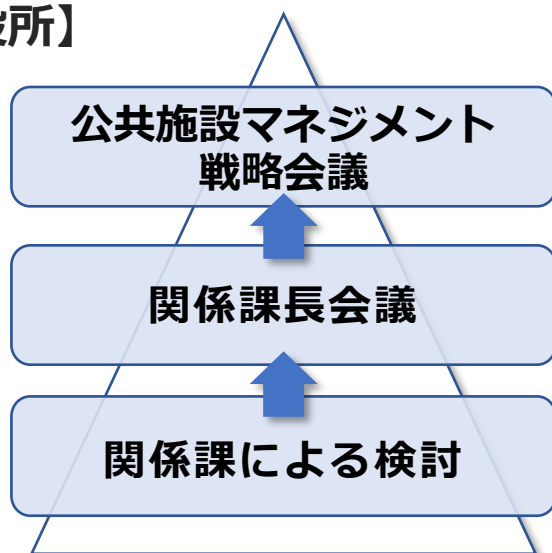
市役所の検討体制は全部局長で構成する「**公共施設マネジメント戦略会議**」をトップとします。

また、走水地域においては、町内会など、地域団体の代表者などで構成する「**走水小学校跡地利活用検討協議会**」で検討いただくことを始めました。

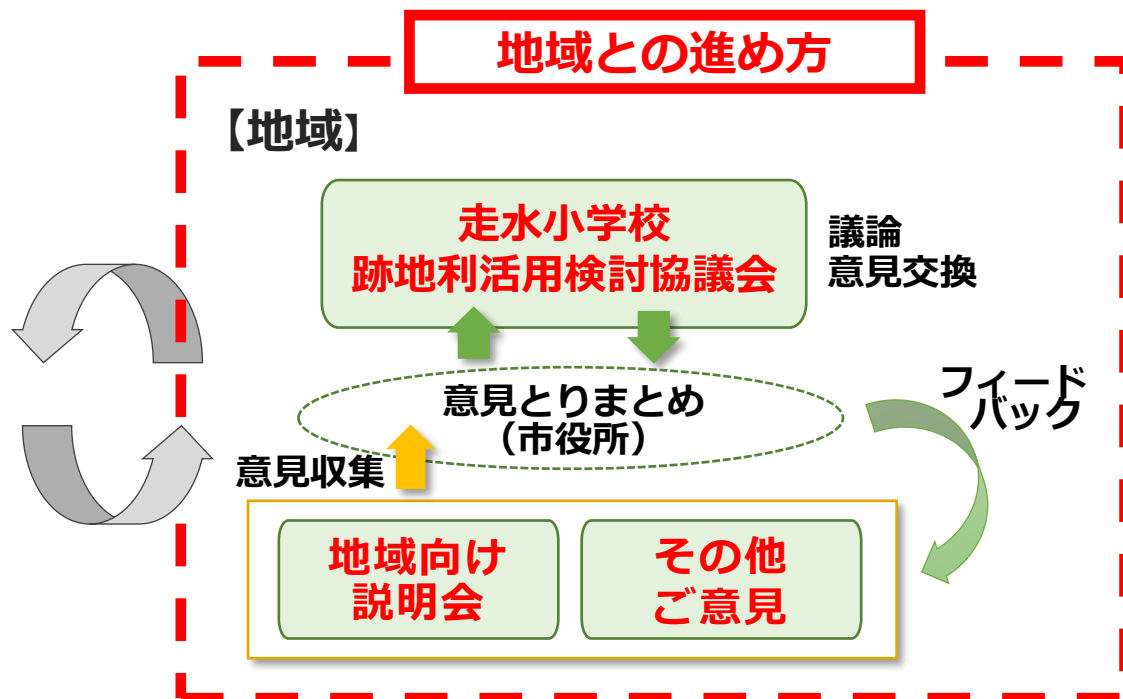
今後、検討協議会で得られたご意見や活用案を市役所で検討させていただくことを繰り返す、キャッチボール形式により進めていきます。

■ 検討のイメージ

【市役所】



【地域】



【資料 1】 走水小学校の跡地活用に向けて

4-1 地域住民向け説明会等

地域にお住まいの皆さんに対して、今後の検討の手順を説明させていただく場、ご意見をお聞きする場として、地域説明会を開催します。

いただいたご意見は、学校跡地利活用検討協議会の検討資料とさせていただき、当該協議会で検討を進めた経過については、市ホームページ等でご案内させていただくほか、あらためて地域向けの説明会を開催する予定です。

4-2 走水小学校跡地利活用検討協議会（位置づけ）

学校施設はこれまでも地域のシンボルとしての役割を担ってきました。

学校跡地利活用検討協議会は、地域が置かれた状況や課題を踏まえ、将来に向けたまちづくりの視点から、学校跡地の持続可能な活用方針案を見出すことにより、地域の魅力と活力の維持向上につなげることを目的とします。

※学校跡地利活用検討協議会は多様な情報を材料としながら、構成員同士での意見交換を中心に学校跡地の活用方針案を協議いただく場となります。

【資料 1】 走水小学校の跡地活用に向けて

4-3 走水小学校跡地利活用検討協議会（構成・開催予定）

◎ 協議会の構成

分 野		団 体 名
1	町内会・自治会	大津地区連合町内会
		走水町内会
2	観光・経済	大津観光協会
		東部漁協 走水大津支所
3	地域福祉団体	地区社会福祉協議会
		地区民生委員・児童委員協議会
4	学校関係団体	特養ホーム シャローム
		旧走水小学校PTA
5	地区推薦	伊勢町地区
		上町地区
		仲之町地区
		南町地区
		立花地区

◎ 開催予定（延長の可能性あり）

第1回 令和7年 2月27日（木）

第2回 令和7年 6月23日（月）

第3回 令和7年 8月

第4回 令和7年10月

第5回 令和7年12月

※協議会は一般の方も傍聴可能です。

5 走水学校跡地に対するこれまでのご意見

(教育環境整備説明会・保護者説明会・合同学校運営協議会でのご意見)

(1) 地域活動や居場所に関するご意見

- ・学童保育が必要。
- ・不登校児童の居場所機能としての活用も考えられる。
- ・地域福祉のために活用、参画したい。
- ・子どもたちがいなくなること、地域が廃れてしまうことを危惧している。

(2) 避難所に関するご意見

- ・現在地は津波が心配。海上自衛隊跡地などの活用も検討すべき。

(3) 民間活用等に関するご意見

- ・横須賀の魅力を発信できる活用がよい。
- ・一部でホテルにするとの憶測があり、不信感が募っている。仮に活用できたとしても、その後の施設と住民の対立が危惧される。
- ・走水の自然環境は財産であり、オリジナリティであると思うので、教育と漁業の連携をテーマに体験学習ができる施設とするのがよい。
- ・コミセン分館として学習室や図書室、歴史資料館などがよい。

【資料 1】 走水小学校の跡地活用に向けて

◎施設情報

所在地：横須賀市走水2丁目2-2

敷地面積：約9,567m²

建物面積：約3,517m²

校舎 昭和50年築
(鉄筋コンクリート造4階建て)

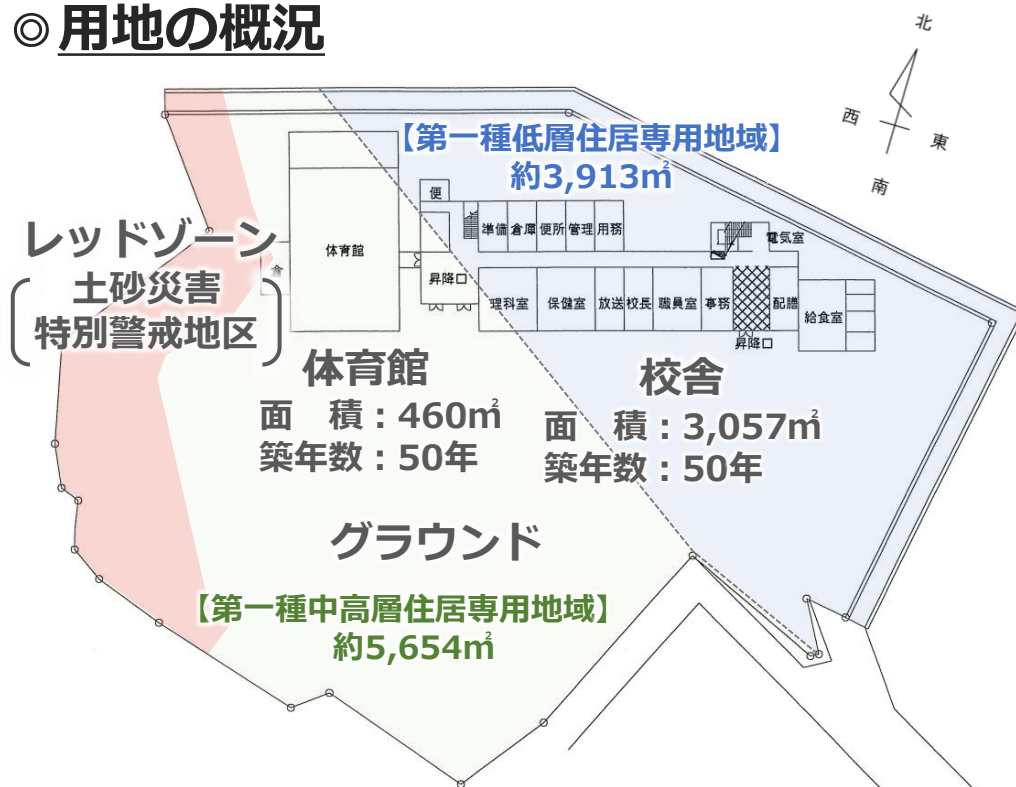
体育館 昭和50年築
(鉄筋コンクリート造1階建て)

改修履歴：校舎 平成19年 耐震補強
体育館 平成20年 耐震補強

◎その他の情報

- ・敷地西側が土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）に指定
- ・敷地南側に自然環境保全施設「ほたるの里」あり

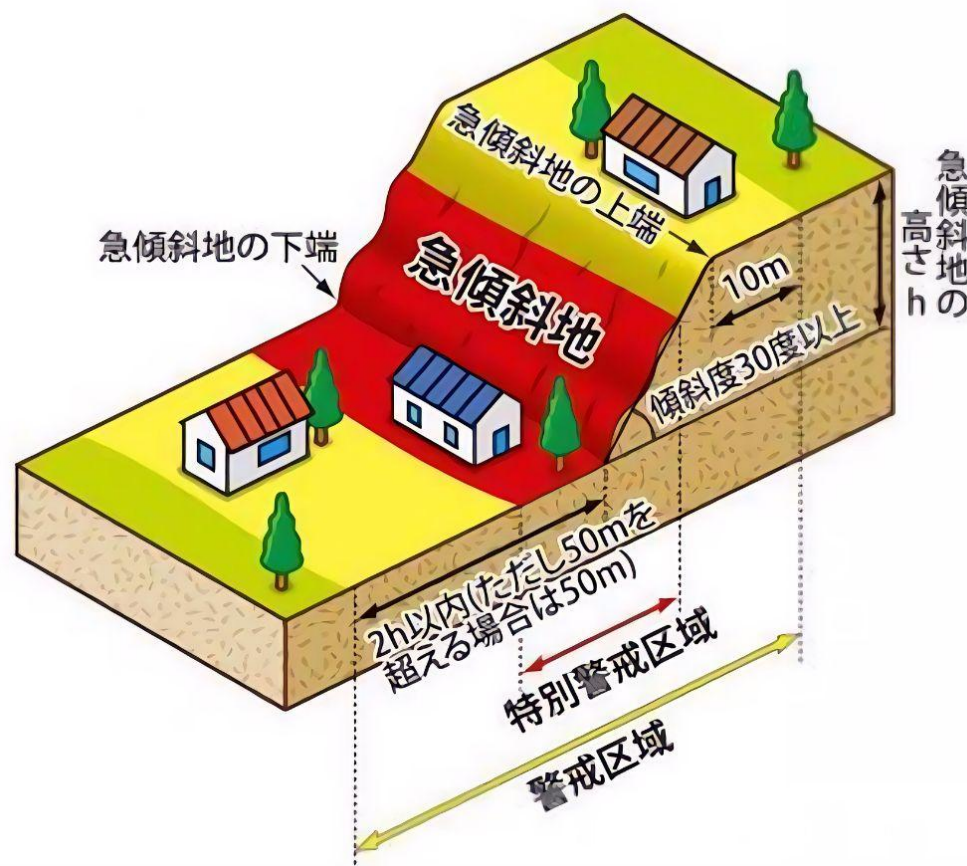
◎用地の概況



【資料2】 走水小学校跡地の現状

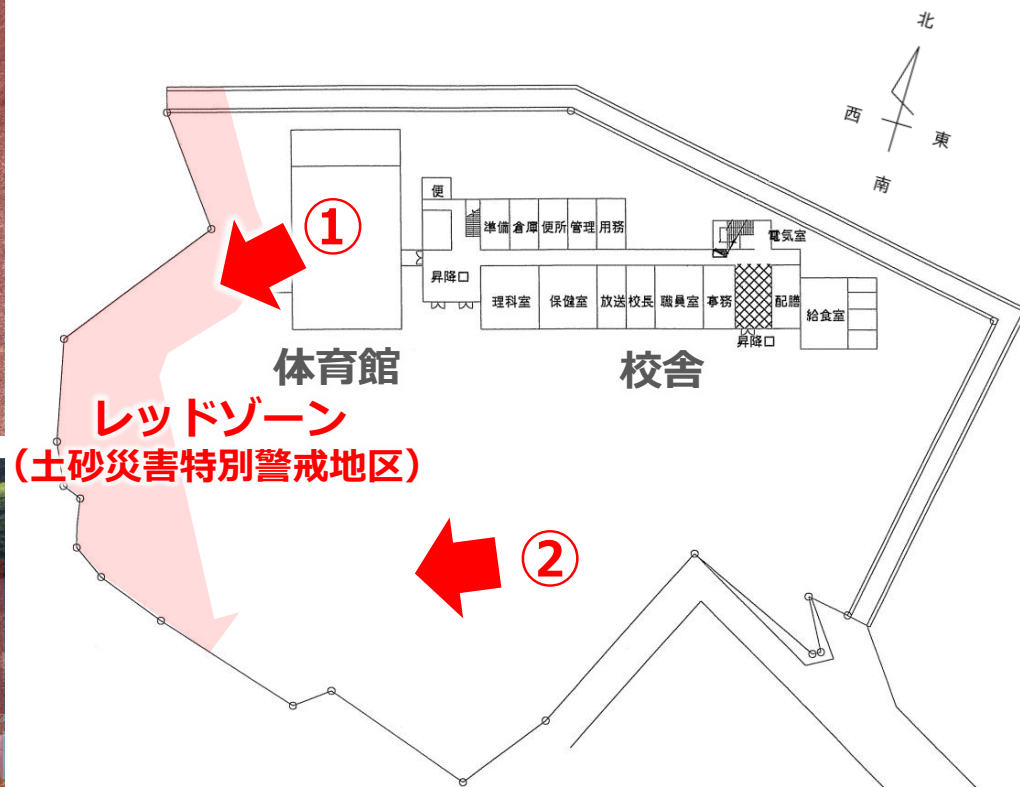
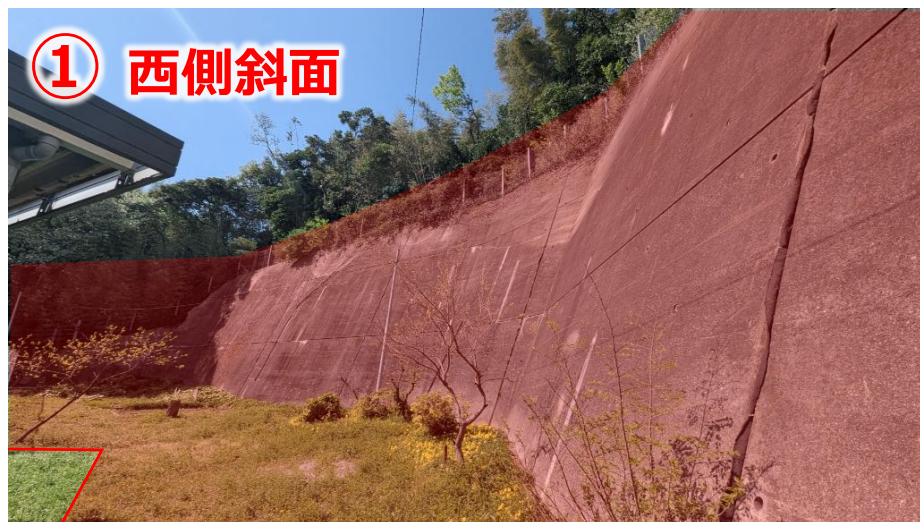
◎ 土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン） とは

- ・ かけ崩れなどが発生した場合に、建物が壊れるなど住民の生命や身体に著しい危険が生じるおそれが特に高い区域。
- ・ 土砂災害防止法に基づき、都道府県が指定。
- ・ 区域内では、特定の開発行為が制限されたり、建物を新築・増築するには土砂災害の衝撃に耐えられる構造とする必要がある。



【資料2】 走水小学校跡地の現状

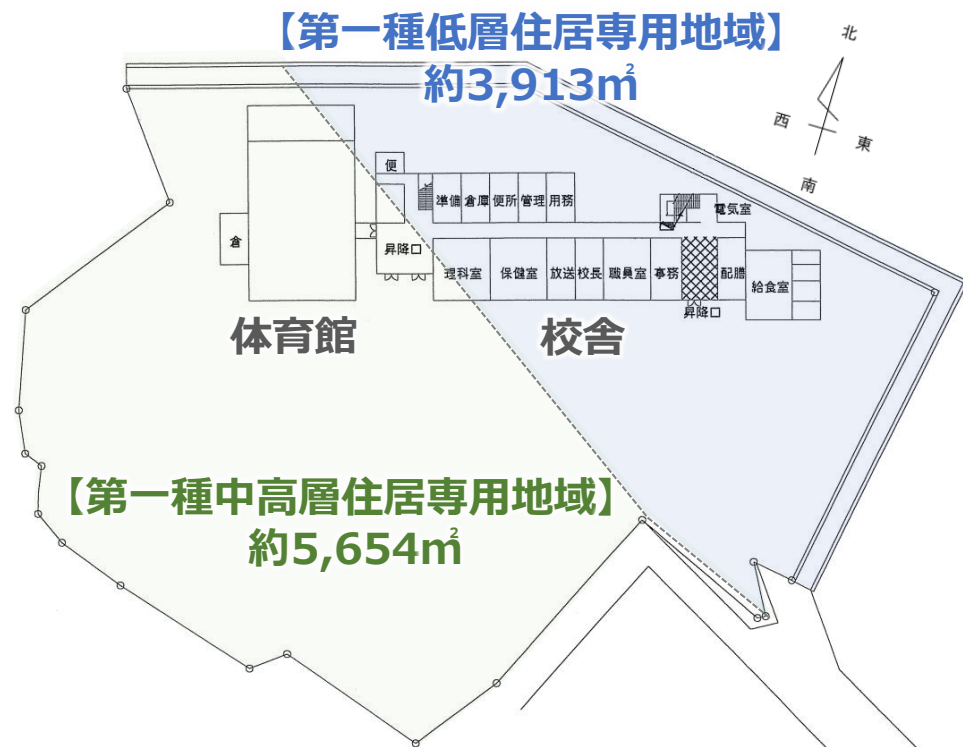
◎ 現地写真（レッドゾーン）



【資料 2】 走水小学校跡地の現状

◎ 用途地域について

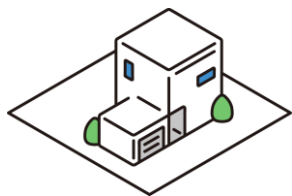
- 用途地域とは、住みやすい街づくりのため、住居地、商業地、工業地など、土地を13種類の地域に区分したもので、それぞれの区分で建てられる建物の種類や規模などが制限されています。
- 走水小学校跡地は、敷地の過半を占める「第一種中高層住居専用地域」に則った制限が適用されます。



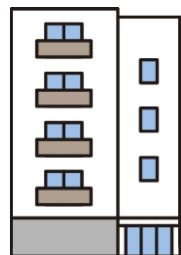
【資料2】 走水小学校跡地の現状

◎ 第一種中高層住居専用地域による制限（主な例）

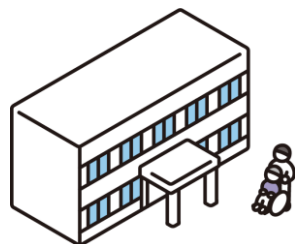
500㎡を超える店舗や飲食店、宿泊施設、映画館、カラオケ、パチンコ店といった遊興施設、オフィスビルや工場は原則、建築が認められません。



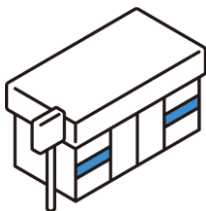
戸建て住宅



マンション



老人ホーム



コンビニ



庁 舎



ホテル



オフィス



映画館



カラオケ店

※用途制限の緩和には所定の
手続きが必要です

【資料3】 走水小学校跡地が持つ既存機能と活用の方向性

◎ 主な既存機能

■ 定期的な利用

- ・ 学校施設開放（体育館、グラウンド） ※現在、スポーツ目的で6団体が利用

■ 臨時的な利用

- ・ 学校施設開放（体育館、グラウンド） ※避難訓練などによる利用
- ・ 震災時避難所、風水害時避難所（校舎）
- ・ 投票所（体育館）

◎ 跡地活用の大きな方向性（現時点で市が想定する案）

- ・ 地域住民などが集うコミュニティ拠点としての機能
- ・ 地域の活性化（賑わい）に資する機能

■ 走水小学校周辺 公共施設等の状況

